海老名市立スポーツ施設設置条例及び同施行規則等一部改正について

本市では河原口地区の相模川河川敷に市民のみなさまがスポーツやレクリエーションを楽しめるよう、新たな広場を整備しています。令和９年夏頃のオープンに向けて、条例及び施行規則を一部改正いたします。

１　主な改正内容（案）

・新施設の名称（河原口スポーツガーデン）、所在地、利用時間、区分、料金を記載
・駐車場の利用時間、料金を記載

<table>
<tr><td>項　目</td><td colspan="3">内　　容</td></tr>
<tr><td>名　称</td><td colspan="3">河原口スポーツガーデン</td></tr>
<tr><td>営業時間</td><td>午前７時～午後５時</td><td>所在地</td><td>海老名市河原口２７２番地の１</td></tr>
<tr><td rowspan="3">料金・区分
※市外利用者は２倍</td><td>スポーツエリア
（２時間区分）</td><td colspan="2">800 円／面</td></tr>
<tr><td>ターゲットバード
ゴルフエリア
（午前・午後区分）</td><td colspan="2">高校生以上 200 円／半日・個人
（65 歳以上は料金 1/2）
小・中学生 100 円／半日・個人
未就学児／無料</td></tr>
<tr><td>芝生エリア</td><td colspan="2">無料・時間区分なし</td></tr>
<tr><td>駐 車 場</td><td colspan="3">基本料金：200 円／60 分（入庫から 60 分無料）
最大料金：1,400 円（入場日における開場時間内の上限）
入場可能時間：午前５時 30 分から午後５時 30 分まで
市民割引あり（半額）　※料金体系は他のスポーツ施設と同様</td></tr>
</table>

また、この度の条例改正を機に、**中野多目的広場の利用時間と中野公園附帯駐車場の入場可能時間を変更します。**

	中野多目的広場の利用時間	中野公園附帯駐車場の入場可能時間 （都市公園条例施行規則を一部改正）
変更**後**	**午前７時から午後５時まで**	**午前５時 30 分から午後５時 30 分まで**
変更**前**	午前９時から午後５時まで	午前８時 30 分から午後５時 30 分まで

＜変更する理由＞
①施設利用者から入場可能時間の繰り上げを求める意見が寄せられているため
②早朝に、施設利用者による駐車場の入庫待ち渋滞や違法駐車が発生しているため
③他のスポーツ施設と運用を統一するため

２　今後のスケジュール

（１）パブリックコメント受付期間　令和８年 11 月 12 日（木）から 12 月 11 日（金）まで
（２）令和９年第１回定例会に上程予定
（３）施行予定日　河原口スポーツガーデンに関すること　施設の供用開始日
　　中野多目的広場・中野公園附帯駐車場に関すること　令和９年４月１日